

令和元年第8回

遠軽町議会定例会会議録（第3号）

令和元年12月13日（金）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第23 議案第2号 遠軽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
(付託案件) の制定について
(総務・文教常任委員会審査報告、令和元年第8回定例会付託)

日程第24 議案第4号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行
(付託案件) に伴う関係条例の整備について
(総務・文教常任委員会審査報告、令和元年第8回定例会付託)

◎出席議員（16名）

議長	16番	前田篤秀君	15番	今村則康君
	1番	高橋義詔君	2番	稲場仁子君
	3番	佐藤登君	4番	秋元直樹君
	5番	一宮龍彦君	6番	竹中裕志君
	7番	渡部正騎君	8番	山谷敬二君
	9番	阿部君枝君	10番	前島英樹君
	11番	佐藤昇君	12番	山本悟君
	13番	黒坂貴行君	14番	岩澤武征君

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育長	河原英男君
代表監査委員	村瀬光明君	農業委員会会長	新国純一君

《令和元年12月13日》

◎説明員

副町長	厂原 收 君	総務部長	加藤 俊之 君
民生部長	舟木 淳次 君	経済部長	澤口 浩幸 君
経済部技監	内野 清一 君	総務課長	鈴木 浩 君
企画課長	佐藤 祐治 君	財政課長	堀嶋 英俊 君
農政林務課長	広瀬 淳次 君	生田原総合支所長	門脇 和仁 君
丸瀬布総合支所長	会津 靖朗 君	白滝総合支所長	鴻上 栄治 君
会計管理者	伯谷 和昭 君	教育部長	大貫 雅英 君
総務課長	村上 裕和 君	監査委員事務局長	奥山 隆男 君
選挙管理委員会事務局長	奥山 隆男 君	農業委員会事務局長	広瀬 淳次 君

◎議会事務局職員出席者

事務局長	菊地 隆 君	事務局係長	小玉 美紀子 君
事務局主幹	岩井 誠志 君		

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は16人であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、稲場議員、岩澤議員を指名します。

◎日程追加の議決

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

お手元に配付しました議事日程追加表のとおり、議案が提出されております。これを日程に追加し、議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、議事日程追加表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎日程第23 議案第2号及び日程第24 議案第4号

○議長（前田篤秀君） 日程第23 議案第2号遠軽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、日程第24 議案第4号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備についてを一括して議題とします。

令和元年第8回定例会において付託しました総務・文教常任委員会から審査報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

竹中総務・文教常任委員長。

○総務・文教常任委員長（竹中裕志君） ー登壇ー

総務・文教常任委員会付託議案に係る委員長報告をいたします。

令和元年第8回遠軽町議会定例会におきまして、総務・文教常任委員会に付託されました（1）議案第2号遠軽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定及び、同じく（2）議案第4号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について、遠軽町議会会議規則第77条の規定により審査結果を報告いたします。

1の（1）についてであります。本条例につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償を定めるため、本条例を定めるものであります。

続いて、1の（2）につきましては、本条例につきましても、地方公務員法及び地方自

治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の創設に伴い、所要の規定を整備するため、本条例を定めるものであります。

この2件の付託議案については、本委員会において委員会審査を令和元年12月10日に行い、原案のとおり可とすることに決定したものであります。

以上で、総務・文教常任委員会に付託されました議案2件の報告を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、上程の順によって各案件ごとに行います。

これより、議案第2号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第4号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第4号の質疑を終わります。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

これより、一括して上程しました議案2件を採決いたします。

採決は、上程の順により各案件ごとに行います。

これより、議案第2号遠軽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可とするものです。

本案は、討論を省略し、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可とするものです。

本案は、討論を省略し、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上をもって、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

《令和元年12月13日》

会議を閉じます。

以上で、令和元年第8回遠軽町議会定例会を閉会します。

午前10時05分 閉会

《令和元年12月13日》

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前田 篤秀

署名議員 稲場 紅子

署名議員 岩澤 武征